2026年

職場内で掲示・回覧をお願いします

11月 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

事業主・加入者のみなさまへ

令和8年度

被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和８年度の内容

送付時期

令和８年10月下旬から11月中旬にかけて順次送付しております。

被扶養者状況リスト

詳しくはこちら（協会けんぽホームページ）

提出期限

令和８年12月11日(金)

確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

①健康保険の資格が重複している可能性が高い方

②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方

③令和７年中の課税収入額が130万円（60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は150万円）の金額を超過している方（18歳未満の者や令和８年４月１日以降に認定された者を除く）

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

令和７年度の実績

令和７年度被扶養者資格の再確認にご協力いただき、誠にありがとうございました。
被扶養者資格の再確認の実施により、被扶養者の解除となった方は次のとおりです。

被扶養者の解除となった方 ▶ 約18.8万人

被扶養者の解除により見込まれる前期高齢者納付金の負担軽減額 ▶ 約６億円



なお、被扶養者の解除となった理由として、「就職して健康保険の資格を取得したものの、被扶養者から解除する届出を年金事務所へ提出していない」というものが多くを占めています。

就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の条件に該当しなくなったときは、その都度「健康保険被扶養者（異動）届」の提出が必要です。被扶養者に異動があった場合は、すみやかな届出をお願いいたします。

「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ

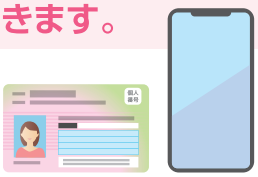


協会けんぽによる事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、令和７年度（令和８年１月送付分）で終了いたしました。

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから**「マイナポータル」**をご利用いただき、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

マイナポータルで医療費情報を確認するメリット

スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧(※)できます。



マイナポータル：医療費
(https://myna.go.jp/medical-expenses)

（※）受診した月の翌々月の１１日以降に閲覧できます。なお、１月から12月までの１年間分の情報は、原則2月9日以降に閲覧できます。

確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力が可能です。

国税庁HP：医療費控除を受ける方へ（確定申告特集）
(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/iryou-koujo.htm)
※令和８年分は12月上旬に更新予定です。

紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合

令和８年１月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」にて令和９年３月以降にご依頼ください。

医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで**診療月から通常３か月程度かかります。**
確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

協会けんぽHP：医療費のお知らせ依頼書
(https://www.kyoukaikenpo.or.jp/application_form/medical_expense_notice/)



生活習慣病予防健診における委託機関追加のお知らせ

生活習慣病予防健診の詳細はこちら
（協会けんぽホームページ）

生活習慣病予防健診を受けられる健診実施機関が追加されましたのでご紹介します。

機　関　名	所　在　地	電話番号
こおげ駅前クリニック	八頭郡八頭町郡家235	0858-71-1100

健診実施機関一覧はこちら
（協会けんぽホームページ）

最新情報を続々配信中！
LINE公式アカウント、メールマガジンの登録をお願いします！

LINE公式アカウント　メールマガジン

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
〒680-8560
鳥取市今町２丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル ５階
全国健康保険協会
鳥取支部
TEL
0857-25-0050（代表）